

陳情処理状況報告書

○経営企画委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
4-1	7. 2. 17	会計年度任用 職員採用を計 画性をもって 採用すること を求める陳情	富山市 個人	<p>1. 要望</p> <p>富山県で採用している会計年度任用職員採用を、計画性を持って適切に採用を行うことを求める。</p> <p>2. 理由、根拠</p> <p>富山県農林水産総合技術センター（以下、「センター」という。）にて会計年度任用職員採用条件に大型特殊自動車免許（農耕車限定可）と採用条件を付け採用を行っているが、現実には雇用期間である1年間に大型特殊自動車免許がなくとも行える職務を行わせていることが分かった。</p> <p>センターで雇用している会計年度任用職員の人件費は人事課が持っている予算から支払われている。人事課が確認を放棄し、公金を垂れ流している状況だということがよく分かる。</p> <p>人事課だけではなく、センター及びセンターを所管している農林水産企画課も把握していることであり、3所属が無計画な要員計画を行っている。</p> <p>本来であれば、要員計画には必ず事業があり、事業ごとに必要な要員が定められるが、知事部局にはセンターの会計年度任用職員採用計画に関する一切の資料は存在しないことが分かった。つまり人事課の会計年度任用職員採用は具体的根拠もなく、人事課は予算を垂れ流ししているとしか言えない状況である。人事課が持っている会計年度任用職員採用予算は211,770,000円にも及ぶ。約2億円ものお金が、具体性もない状況で使用されている。また、センターが行っている会計年度任用職員作業も何をしているのか一切資料が存在しないなど、長年にわたり不透明な状況と知りながら、人事課は予算を垂れ流している状況である。</p> <p>富山県からすれば、県職員の盗撮など年々逮捕者が増え、信用をどれだけなくそうが、勝手に湧いて出てくる打ち出の</p>

- . - . - 陳 情 - . - . -

○経営企画委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
5	7. 2. 17	富山県の電子メールの利用見直しを求める陳情	富山市 個人	<p>1. 要望</p> <p>富山県が行っている電子メールの利用方法を見直すことを求める。</p> <p>2. 理由、根拠</p> <p>富山県が作成しているホームページ（以下、「HP」という。）機能に「富山県へのご意見・ご質問」という県民からの意見や質問を受け付ける機能がある。この機能はとても便利で、問い合わせ先が不明な場合、質問を行えば担当所属から回答が得られるものである。</p> <p>しかし、広報課から県民へ回答を行う際は、返答不可能なメールアドレスを使用し返答を行っており、回答に再質問する場合は再びHPから質問を行わなければならない仕組みとなっている。</p> <p>どのように考えても県民側は手間のかかる作業である。受け取ったメールアドレスに返信し、再質問することが一般的な使い方だと考える。</p> <p>他の所属は広報課と異なり、回答されたメールアドレスで県民とやり取りを行う一般的な方法で行っている。</p> <p>また、広報課が県民への回答に使用しているメールアドレスは、返信されてもシステム的に見ることが不可能であると県民へ説明しているが、県庁のシステムを管理している情報システム課では、返信を見ることができないメールアドレスは県庁には存在しないと説明している。私自身もそのようなシステムは世界中見ても存在していないと認識している。つまり広報課は、現代において、電子メール機能の知識が乏しいと考えざるを得ない状況である。</p> <p>富山県は「富山県DX・働き方改革推進計画」を策定し、計画の一部に「行政サービスの利便性や質の向上」を掲げているが、まさに、広報課が行っている行為は行政サービスの利便性を自ら下げる行為であり、そのような方法を認めている富山県自身に大きな問題があると考</p>

陳

情

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				<p>えられる。</p> <p>以上のように、現代において業務上利便性の良い機能を正しく理解し賢く使えるよう、県職員への正しい知識の教育を求めるものである。個人的には難しい知識と考えるが、県職員が正しい知識を得ることが困難であるならば、公金を使用し新しいシステムを構築し、県民へのサービスの平準化をできるようにせざるを得ないと考える。</p> <p>県職員によって県民が受けられるサービスに違いが出ることは、富山県DXを掲げている新田知事自身も不本意であると思われる。</p>

- . - . - 陳 情 - . - . -

○経営企画委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
6	7. 2. 17	県職員教育の見直しを求める陳情	富山市 個人	<p>1. 要望</p> <p>富山県は職員に向け教育を行っているが、自分たちの姿を受け入れたうえで、本当に必要な教育を行っていただきたい。</p> <p>2. 理由、根拠</p> <p>●前提</p> <p>公務員の教育は、地方公務員法第39条にて「職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない。」と定められている。研修の内容については、各自治体の状況に応じ、各自で決めることとなっている。</p> <p>●問題点</p> <p>富山県職員キャリア開発支援センターにて職員研修を行っている。令和6年度の予算として、26,492,000円もの公金を使用し、研修を行っている。実際に、1年に26,492,000円もの金額をかけ、どれだけの効果があるのか大変疑問である。毎年多額の公金を使用し研修は行われている。</p> <p>現実問題として、年々県職員が逮捕され続け、職務上違法行為を繰り返し、幾度にもわたり行政処分が出されているなど数多くの問題は、何一つ変わらない状況である。</p> <p>県民としては、最低限、地方公務員法を遵守できる職員であるべきであると考えている。もっと根本的なことを言えば、社会人としてのマナーを身につけていただきたい。</p> <p>職務能力については個人差があることは仕方がないことであり、お金をかけたからといって必ず能力が上がる保証は一切ない。不確実なことに多額の公金を流し込むより、公務員としての能力を正しく身につけさせることに公金を流し込む方が県民のためになると考えられる。</p>

— . — . —

陳

情

— . — . —

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				<p>電話に出るときは自分の名前を名乗る。相手の名前を聞く場合は、自分の名前を伝えたいうで聞くなど、人事課が繰り返し尽力しても、最低限の行動ができない職員が数多く在籍している。</p> <p>また、富山県が所有している土地であると県民へ主張しておきながら、第三者が自分の土地であると台帳を基に主張してきたら、三か月以上たっても富山県の土地であるという根拠を示すことができないなど、公務員、いや社会人として根本が欠落している職員が多い。</p> <p>以上のように、無理な背伸びをした研修にお金を使うより、まずは事実から目をそらさず職員の姿をきちんと受け入れ、公務員としての最低限の能力を平準化できることに注力し、それができてから背伸びをしても遅くはないと考える。</p>

- . - . - 陳 情 - . - . -

○経営企画委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
9	7. 2. 17	管理職の法令 及び条例の理 解を求める陳 情	富山市 個人	<p>1. 要望</p> <p>富山県管理職の法令及び条例などの理解ができるよう教育を行うことを求める要望である。</p> <p>2. 理由、根拠</p> <p>●前提</p> <p>富山県には公文書開示請求という制度がある。公文書開示請求とは、富山県が所有する文書を請求者に対し公開するものである。この制度は、富山県情報公開条例によって管理され運用されている。</p> <p>●問題</p> <p>富山県管理職が富山県情報公開条例を正しく理解せず、自分勝手に条例を解釈し、非公開にしたり、公開することが適切にもかかわらず黒塗りにして請求者へ公開する行為が大変多い。</p> <p>実例として以下のようなケースがある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人事課が所有する懲戒処分に関する公文書の請求を行い、該当する公文書は不存在とされた。 2. 懲戒処分の公文書が存在しないわけではないと考え、富山県行政不服審査会へ不服申請を行った結果、該当する公文書が存在したことが判明し、該当する公文書が開示された。 3. 2にて開示された公文書の黒塗りが原則と異なり、多くが黒塗りとなっていたので、人事課へ理由説明を求めると、黒塗りを行ったことが間違いであると認められたため、再び公文書が開示された。 4. 3にて開示された公文書に再び疑問を感じる箇所に黒塗りがされていたので、富山県行政不服審査会へ不服申請を行った結果、不適切な黒塗りであることが認められ、再び黒塗りを外した公文書が開示された。

- . - . - 陳 情 - . - . -

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				<p>このように、一つの開示請求に対し、知事印が押印されている公文書開示決定通知書が4回も発行されていることは異常としか言えない状況である。しかも、二度も富山県行政不服審査会が不適切と結論付けている。管理職の知識が乏しいがために、県民は約1年もの時間を費やし、やっと公文書を手に入れることができた。少なくとも、知事印が押印されている資料にもかかわらず、不適切な資料を繰り返し提出する行為は、管理職だけではなく、県知事自身も職務に必要な知識が乏しいと言わざるをえない。</p> <p>以上のように、管理職に正しい知識があれば、1年待たずとも長くても45日で公文書が請求者の手元に届くものである。</p> <p>最低限、判断を行う県知事を含む特別職、管理職が条例だけにとどまらず、職務に必要な正しい法的知識を習得できるよう教育を求めるものである。</p> <p>参考までに、現状は「富山県情報公開条例の解釈及び運用の基準」を作成し、知識の共通化を行う目的だったと思われるが、陳情に記載されているとおり、不適切な資料を繰り返し提出していることから、富山県が行った教育方法は間違いであったと言わざるをえない。</p>

○経営企画委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
12	7. 2. 21	富山県が考 える警備業務の 考えを広く広 めることを求 める陳情	富山市 個人	<p>1. 要望</p> <p>富山県の警備業務の考えを広く広め、施設で労働する従業員及び利用者の安全を守るために、富山県が信用するに値しない警備業法など関連法令を所管している富山県警とともに、民間警備会社の問題点を理解してもらい、県民の生命、財産を守れる環境を構築していただきたい。</p> <p>2. 理由、根拠</p> <p>●警備業務について</p> <p>富山県庁の警備は、日中は県職員が行い夜間は民間の警備会社が担当している。警備を担当している管財課に、日中も民間の警備会社に任せられないのか？と質問したところ、日中は民間の警備会社に任せられないと回答された。理由として2つあり、①日中は人の出入りが多く民間に任せられない。②警備配置の融通がきかない。が理由である。</p> <p>つまり、富山県としては警察へ届出を行い、法律に従い業務を行っている民間警備会社は、不特定多数が出入りする施設の警備を業務委託すると利用者の安全を守ることができないと判断していることがよく分かる。</p> <p>富山県庁に限らず富山県には数多くの施設があるが、日中に不特定多数の人の出入りがある施設で民間警備会社に委託し、自社社員を使用せず警備している市役所、デパート、レジャー施設、公共施設など数多くの施設は、富山県としては従業員、利用者とともにとても危険な状況であると考えていることがよく分かる。富山市役所の警備は民間に任せているが、富山県庁よりかなり多くの市民の出入りがある状況であるため、職員、市民が危険にさらされていることがよく理解できる。</p> <p>もちろん、警備に関する考えとしては、決して公務員退職後の受け皿として雇っているわけではなく、公平公正に採</p>

- . - . - 陳 情 - . - . -

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				<p>用を決め、自ら警備業務を行わなければ従業員及び利用者の安全の確保はできないと繰り返し検討した結果、自ら雇用を行い、業務を行っていることは言うまでもない。</p> <p>以上のことから、富山県及び警察がともになり、民間警備会社に問題があること広く広め、県民が安全に生活できる環境を作っていただきたい。</p> <p>警備とは生命に関わる業務であり、火災などの誘導も業務の一環である。富山県が民間警備会社は信用できないと判断している以上、助成金などを使用し、早急に富山県内の施設の警備を、各社が直接警備業務に移行できるよう、公金を使うことは適切であると考えられる。</p> <p>このように、県民の生命、財産を守らなければならない立場の富山県及び富山警察がこれほど大事なことを公表せず、自分たちだけ安全な場所で活動しようと考えていることは許しがたいことである。今後、市民の生命、財産を守るために隠し事をせずきちんと公表し、啓発活動を行っていただきたい。</p>

○経営企画委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
13	7. 2. 21	富山県の業務 見直しを求め る陳情	富山市 個人	<p>1. 要望</p> <p>富山県には法律などで数多くの責務が課せられているが、本当に必要な事業に人員を再配置することを求める。</p> <p>2. 理由、根拠</p> <p>例えば、厚生部薬事指導課にて、数多くの違法事業者に向け行政処分を行ったことは記憶に新しいと思う。しかし、数が多すぎて全ては記載できないが、ほんの一部を抜粋すれば、厚生労働省から法律で禁止されている劇薬物作業手順、繰り返される労働者への賃金未払いなど、県立病院、農林水産技術センターなど数多くの行政処分が、富山県に向け繰り返し出されても、懲戒処分指針に記載されている基本事項「④他の職員及び社会に与える影響はどのようなものであるか」にも該当しないことから、富山県に行政処分が繰り返し出されている現状は、社会に影響を与える行為ではないと判断していることは十分理解できる。また行政処分を行ったことによる公文書も、各省庁が発行した行政処分関係書類しか存在せず、富山県としての改善策や対策案など改善に向けた報告書などは一切存在しないのが現状である。</p> <p>つまり、富山県としては行政処分が出されようとも大きな問題ではないと考えていることが十分理解できる。もちろん、関係職員へ注意喚起を行った公文書も一切存在しない。</p> <p>以上のことから、富山県としては行政処分は軽微なものであると考えているからこそ幾度も行政処分が出されようが改善せず、該当する法令を遵守しているとも明言できないことを考えれば、法律などで責務が課せられている行政処分に関わる事業の人材を法律を遵守できる程度まで最低限減らし、富山県が大事だと考える他の事業に人員配置することを求める。</p> <p>この陳情は、法の範囲内で富山県が大</p>

- . - . - 陳 情 - . - . -

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				事だと考えるところに人員を再配置することを求めているものであって、意図的に違法行為を推奨しているものではない。

- . - . - 陳 情 - . - . -

○経営企画委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
15-1	7. 2. 26	学校園における新型コロナウイルス感染症対策の強化・常設化に関する陳情	富山市 個人	<p>新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は依然として収束しておらず、長期にわたる健康被害を引き起こす可能性があることが明らかになっています。</p> <p>小児・児童・生徒の健康への影響は無視できるものではなく、学校園は多くの小児・児童・生徒が長時間を共に過ごす環境であり、感染症が拡大しやすい場でもあるため、より強固な施策の導入が必要です。感染防止のためには、マスク着用の徹底や適切な換気、空気清浄設備の整備が不可欠であり、これらを自治体として制度化することが求められます。</p> <p>また、ワクチン接種を希望する家庭が適切に接種を受けられるよう、環境整備を行うことも重要です。これらを踏まえ、以下の施策を速やかに実施するよう求めます。</p> <p>1-1. 学校園内での小児・児童・生徒のマスク着用を推奨、教職員のマスク着用を義務化すること。</p> <p>文部科学省は「マスクの着用を求めないことを基本とする」との方針を示していますが、「いかなる場面でもマスクの着用を求めてはならない」「マスクをしている小児・児童・生徒に対して着用を禁止する」といった誤った解釈による運用が一部の教保育現場で発生しています。これにより感染症対策の基本である「感染を広げない」意識が損なわれ、結果として小児・児童・生徒の健康を脅かす状況が生じています。</p> <p>小児・児童・生徒のマスク着用が難しい事情を鑑み推奨とし、子どもたちを守るべき立場にある教職員が感染源となる可能性を避けるため、教職員はマスク着用を義務とします。</p> <p>また経済的負担軽減のため、学校園に対しマスクの無償配布します。</p> <p>2-1. 空気清浄機の設置および維持管理を徹底すること。</p>

○教育警務委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
2-1	7. 1. 14	「いじめ」 「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情	東京都八王子市 個人	<p>現状認識</p> <p>現在の日本の治安は、いい状態とは言えません。</p> <p>政府の発表によると、2023年に全国の小、中、高、特別支援学校で認知された「いじめ」の件数は732,568件です。これは一日に約2,007件認知されたということです。</p> <p>同じく2023年の全国の「自殺死亡者数」は21,837人で、一日約60人が亡くなったということです。</p> <p>2022年の全国の「児童虐待相談件数」は214,843件で、一日約589件の相談があったということです。</p> <p>2023年に全国で起きた「殺人事件」は912件でした。一日平均約2.5人が殺されたということです。</p> <p>「強盗」は1,361件起きました。一日約3.7人の方が被害にあったということです。</p> <p>「不同意性交等（強制性交等）」は2,711件で、一日約7.4人の方が被害にあっています。</p> <p>多くの方はこのような状況に慣れてしまったせいが無関心でいますが、私は、これは異常な状態だと思っています。特に「自殺死亡者数」に関しては、G7の中で最も多いという、非常に残念な状況にあります。</p> <p>多くの自治体は、これらの問題に対処するために様々な取り組みをされていると思いますが、目立った成果は出ていないようです。それどころか、これらの数値は全て、前年と比べて増加しています。</p> <p>私は、このような状況を改善するために、ある施策を考えましたので、ぜひ、自治体の運営に取り入れていただきたいと思っております。多くの方が苦しんでいる今の状況は普通ではありません。放置してはいけないと思います。治安を回復し、より良い社会を実現するために、ぜひ、前向きに検討していただきたい</p>

- . - . - 陳 情 - . - . -

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
				<p>いと思います。</p> <p>陳情内容</p> <p>1. 県の働きかけで、県内の全ての自治体（市町村）が、その地域の「治安の状態」を数値化し、図表をつくり、その自治体のホームページや機関誌等で公表し、市民と共有するようにする。</p> <p>2. 県の働きかけで、県内の全ての自治体（市町村）が「1で公表した数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、公表し、市民と協力してそれを行うようにする。</p> <p>3. 県全体の「治安の状態」を数値化し、図表をつくり、県のホームページや機関誌等で公表し、県民と共有する。</p> <p>※説明</p> <p>現在、政府は、治安に関する様々なデータをネット上に公開していますが、私はそれらの中で、次の17項目の数値を減らすこと（人口増減は除く）が、「より良い社会」を実現する上で、特に重要だと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の状況：計9項目 自殺死亡者数、いじめの認知件数、児童虐待相談件数、死亡事故発生数、完全失業率、ホームレス数、離婚件数、ひとり親世帯数、人口増減数 ・犯罪の認知件数：計8項目 「強盗」認知件数、「殺人」認知件数、「不同意性交等（強制的性交等）」認知件数、「不同意わいせつ（強制わいせつ）」認知件数、「窃盗犯」認知件数、「放火」認知件数、「略取誘拐・人身売買」認知件数、「来日外国人による刑法犯・特別法犯」総検挙件数 <p>陳情内容1、3の取り組みの主なメリット</p> <p>メリット1. 市民の「社会意識」が高まる。</p> <p>メリット2. 子供に、地域の課題を「自分ごと」として考えさせることができ</p>

陳

情

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
				<p>る。</p> <p>メリット3.自分が住んでいる地域の「良し悪し」が分かる。</p> <p>メリット4.自治体で働く人の「責任感」と「真剣さ」を高めることができる。</p> <p>メリット5.コストがかからず、リスクがない。</p> <p>最後に</p> <p>現在、「いじめ」「自殺」「児童虐待」は、社会問題として注目されていますが、改善する兆しが見えません。恐らく、今行っている取り組みを続けているだけでは改善できないと思います。</p> <p>私の提案は、この状況を打破するための新しい取り組みです。この取り組みを継続して行い、行政の「仕組み」として定着させることができれば、必ず成果が得られるはずで。私は、この取り組みが全国の市区町村、都道府県で行われるように働きかけています。全国の市区町村、都道府県がこの取り組みをすることによって、日本全体の治安が良くなる、より良い社会が実現する。それが、私が期待していることです。日本全体の治安を良くするために、ぜひ、この施策を県政に取り入れていただきたいと思っております。</p> <p>自治体によっては、二つ目の提案は実施するのが難しいかもしれませんが、一つ目と三つ目の提案は、ぜひ、行っていただきたいと思っております。</p>

○教育警務委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
10	7. 2. 17	警察の対応改 善を求める陳 情	富山市 個人	<p>1. 要望</p> <p>警察として交通事故加害者への対応を早急に改善することを求める要望である。</p> <p>2. 理由、根拠</p> <p>富山県職員が勤務中に交通事故（人身）を起こした際、加害者の判断ではなく富山県として、警察へ交通事故の届出は行う必要はないと判断した。しかし、2か月後に警察側は交通事故があったことを知り、直ちに加害者と被害者から事情を聞き取り、実況見分を行った結果、明らかに交通事故であると判断し、実況見分を行った制服警官が富山県農林水産総合技術センター総務課長へ「交通事故ですので正しく警察へ届け出してください！」と強く指導した。</p> <p>富山県としては、制服警官に「交通事故ですので正しく警察へ届け出してください」と説明されても交通事故であると認識することはできず、県人事課へ報告する規則にも従うことはないと判断し、報告を行わなかった。事故から半年後に、人身事故として処分されたことを機に、人事課へ交通事故があったことを報告することになる。</p> <p>懲戒処分を決定する際、交通事故が起きた場合はすみやかに人事課へ報告しなければならない規則違反については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県知事 ・富山県副知事 ・富山県経営管理部長 ・富山県経営管理部次長 ・富山県経営管理部人事課長 ・富山県農林水産部長 ・富山県農林水産部次長 ・富山県農林水産部農林水産企画課長 ・富山県農林水産総合技術センター長 ・富山県農林水産総合技術センター農業研究所所長、副所長 ・富山県農林水産総合技術センター総務課長

— . — . —

陳

情

— . — . —

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				<p>と多くの要職につく者が、警察の説明では交通事故であると認識することは不可能であり、被害者から人身事故の被害届が提出されるまで交通事故であると認識することは不可能であったと結論付け、懲戒処分を下している。</p> <p>以上のことから、警察の対応に大きな欠陥があると富山県としての総意が出されている以上、早急に対応を見直す必要があると考える。</p> <p>ご存じのとおり、富山県では長年にわたり公金を使用し交通事故に関する政策も行い、市民より多くの法令や事例を詳しく知り尽くしている数多くの要職につく者が、警察が行った説明は交通事故だと認識することは不可能であると判断していることを留意したうえで、早急な対応を求めるものである。</p>

- . - . - 陳 情 - . - . -

○教育警務委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
15-2	7. 2. 26	学校園における新型コロナウイルス感染症対策の強化・常設化に関する陳情	富山市 個人	<p>新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は依然として収束しておらず、長期にわたる健康被害を引き起こす可能性があることが明らかになっています。</p> <p>小児・児童・生徒の健康への影響は無視できるものではなく、学校園は多くの小児・児童・生徒が長時間を共に過ごす環境であり、感染症が拡大しやすい場でもあるため、より強固な施策の導入が必要です。感染防止のためには、マスク着用の徹底や適切な換気、空気清浄設備の整備が不可欠であり、これらを自治体として制度化することが求められます。</p> <p>また、ワクチン接種を希望する家庭が適切に接種を受けられるよう、環境整備を行うことも重要です。これらを踏まえ、以下の施策を速やかに実施するよう求めます。</p> <p>1-2. 学校園内での小児・児童・生徒のマスク着用を推奨、教職員のマスク着用を義務化すること。</p> <p>文部科学省は「マスクの着用を求めないことを基本とする」との方針を示していますが、「いかなる場面でもマスクの着用を求めてはならない」「マスクをしている小児・児童・生徒に対して着用を禁止する」といった誤った解釈による運用が一部の教保育現場で発生しています。これにより感染症対策の基本である「感染を広げない」意識が損なわれ、結果として小児・児童・生徒の健康を脅かす状況が生じています。</p> <p>小児・児童・生徒のマスク着用が難しい事情を鑑み推奨とし、子どもたちを守るべき立場にある教職員が感染源となる可能性を避けるため、教職員はマスク着用を義務とします。</p> <p>また経済的負担軽減のため、学校園に対しマスクの無償配布します。</p> <p>2-2. 空気清浄機の設置および維持管理を徹底すること。</p>

- . - . - 陳 情 - . - . -

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
				<p>各教室および共有スペースに空気清浄機を設置し、継続的なフィルター交換・メンテナンスを行う。</p> <p>3-2. 定期的な換気の実施および服装規定を見直すこと。 適切な換気を確保するため、定期的な窓開けや換気システムの活用を義務付けること。 また、冬季の換気に伴う寒冷対策として、生徒の防寒着着用を認め、服装規定を柔軟に見直すこと。</p> <p>感染症対策の強化は、小児・児童・生徒の健康を守るだけでなく、地域社会全体の安全にも寄与します。学校園が安全な環境であるためには、科学的知見に基づいた感染症対策が必要であり、自治体として独自に感染症対策を講じ、適切な感染予防措置を恒常的に実施することを強く要望いたします。</p>

※項目 1～3 は経営企画委員会にも分割付託しており、枝番を付している。

※項目 4 は、厚生環境委員会に分割付託している。

○厚生環境委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
2-2	7. 1. 14	「いじめ」 「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情	東京都八王子市 個人	<p>現状認識</p> <p>現在の日本の治安は、いい状態とは言えません。</p> <p>政府の発表によると、2023年に全国の小、中、高、特別支援学校で認知された「いじめ」の件数は732,568件です。これは一日に約2,007件認知されたということです。</p> <p>同じく2023年の全国の「自殺死亡者数」は21,837人で、一日約60人が亡くなったということです。</p> <p>2022年の全国の「児童虐待相談件数」は214,843件で、一日約589件の相談があったということです。</p> <p>2023年に全国で起きた「殺人事件」は912件でした。一日平均約2.5人が殺されたということです。</p> <p>「強盗」は1,361件起きました。一日約3.7人の方が被害にあったということです。</p> <p>「不同意性交等（強制性交等）」は2,711件で、一日約7.4人の方が被害にあっています。</p> <p>多くの方はこのような状況に慣れてしまったせいが無関心でいますが、私は、これは異常な状態だと思っています。特に「自殺死亡者数」に関しては、G7の中で最も多いという、非常に残念な状況にあります。</p> <p>多くの自治体は、これらの問題に対処するために様々な取り組みをされていると思いますが、目立った成果は出ていないようです。それどころか、これらの数値は全て、前年と比べて増加しています。</p> <p>私は、このような状況を改善するために、ある施策を考えましたので、ぜひ、自治体の運営に取り入れていただきたいと思っております。多くの方が苦しんでいる今の状況は普通ではありません。放置してはいけないと思います。治安を回復し、より良い社会を実現するために、ぜひ、前向きに検討していただきたい</p>

- . - . - 陳 情 - . - . -

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
				<p>いと思います。</p> <p>陳情内容</p> <p>1. 県の働きかけで、県内の全ての自治体（市町村）が、その地域の「治安の状態」を数値化し、図表をつくり、その自治体のホームページや機関誌等で公表し、市民と共有するようにする。</p> <p>2. 県の働きかけで、県内の全ての自治体（市町村）が「1で公表した数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、公表し、市民と協力してそれを行うようにする。</p> <p>3. 県全体の「治安の状態」を数値化し、図表をつくり、県のホームページや機関誌等で公表し、県民と共有する。</p> <p>※説明</p> <p>現在、政府は、治安に関する様々なデータをネット上に公開していますが、私はそれらの中で、次の17項目の数値を減らすこと（人口増減は除く）が、「より良い社会」を実現する上で、特に重要だと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の状況：計9項目 自殺死亡者数、いじめの認知件数、児童虐待相談件数、死亡事故発生数、完全失業率、ホームレス数、離婚件数、ひとり親世帯数、人口増減数 ・犯罪の認知件数：計8項目 「強盗」認知件数、「殺人」認知件数、「不同意性交等（強制性交等）」認知件数、「不同意わいせつ（強制わいせつ）」認知件数、「窃盗犯」認知件数、「放火」認知件数、「略取誘拐・人身売買」認知件数、「来日外国人による刑法犯・特別法犯」総検挙件数 <p>陳情内容1、3の取り組みの主なメリット</p> <p>メリット1. 市民の「社会意識」が高まる。</p> <p>メリット2. 子供に、地域の課題を「自分ごと」として考えさせることができ</p>

陳

情

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
				<p>る。</p> <p>メリット3.自分が住んでいる地域の「良し悪し」が分かる。</p> <p>メリット4.自治体で働く人の「責任感」と「真剣さ」を高めることができる。</p> <p>メリット5.コストがかからず、リスクがない。</p> <p>最後に</p> <p>現在、「いじめ」「自殺」「児童虐待」は、社会問題として注目されていますが、改善する兆しが見えません。恐らく、今行っている取り組みを続けているだけでは改善できないと思います。</p> <p>私の提案は、この状況を打破するための新しい取り組みです。この取り組みを継続して行い、行政の「仕組み」として定着させることができれば、必ず成果が得られるはずで。私は、この取り組みが全国の市区町村、都道府県で行われるように働きかけています。全国の市区町村、都道府県がこの取り組みをすることによって、日本全体の治安が良くなる、より良い社会が実現する。それが、私が期待していることです。日本全体の治安を良くするために、ぜひ、この施策を県政に取り入れていただきたいと思っております。</p> <p>自治体によっては、二つ目の提案は実施するのが難しいかもしれませんが、一つ目と三つ目の提案は、ぜひ、行っていただきたいと思っております。</p>

- . - . - 陳 情 - . - . -

○厚生環境委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
14	7. 2. 26	新型コロナウイルス感染症 罹患後症状 (後遺症) 支 援体制構築に 関する陳情	富山市 個人	<p>新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に罹患した後、長期にわたる罹患後症状 (いわゆる後遺症、Long COVID) に苦しむ状況が見受けられます。これらの症状には、全身倦怠感、記憶障害、認知機能低下、集中力低下、動悸などが含まれ、日常生活や就労に深刻な影響を及ぼしています。</p> <p>しかしながら、現状では具体的な支援策が十分に整備されておらず、罹患後症状に苦しむ住民が適切な医療や福祉サービスを受けられない状況があります。</p> <p>そこで、自治体として以下の支援体制の早急な整備を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門相談窓口の設置 罹患後症状に関する専門相談窓口を設置し、オンラインや電話を含めた多様な方法で相談を受け付け、適切な医療機関や福祉サービスへの橋渡しを行うこと。 2. 医療機関・福祉サービスへの対応指導・要請 地域の医療機関・福祉サービスに対し、罹患後症状に対応できる体制を整備するよう指導・要請し、必要な支援を行うこと。 3. 医療機関・福祉サービスとの連携強化 罹患後症状に対応できる医療機関・福祉サービスのリストを作成・公表し、適切な医療・福祉サービスを受けられるよう支援すること。 4. 経済的支援の検討 罹患後症状による就労困難者に対し、医療費助成や生活支援金の支給を検討すること。 5. 啓発活動の実施 罹患後症状の実態や対処法について住民に情報提供を行い、理解促進を図ること。 6. 実態調査の実施 罹患後症状を抱える住民の実態を把

陳

情

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				<p>握するため、アンケート調査やヒアリングを実施し、今後の支援策に反映させること。</p> <p>以上の施策を講じることで、罹患後症状に苦しむ住民が適切な支援を受け、安心して生活できる環境を整えていただきたく、何卒ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。</p>

- . - . - 陳 情 - . - . -

○厚生環境委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
15-3	7. 2. 26	学校園における新型コロナウイルス感染症対策の強化・常設化に関する陳情	富山市 個人	<p>新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は依然として収束しておらず、長期にわたる健康被害を引き起こす可能性があることが明らかになっています。</p> <p>小児・児童・生徒の健康への影響は無視できるものではなく、学校園は多くの小児・児童・生徒が長時間を共に過ごす環境であり、感染症が拡大しやすい場でもあるため、より強固な施策の導入が必要です。感染防止のためには、マスク着用の徹底や適切な換気、空気清浄設備の整備が不可欠であり、これらを自治体として制度化することが求められます。</p> <p>また、ワクチン接種を希望する家庭が適切に接種を受けられるよう、環境整備を行うことも重要です。これらを踏まえ、以下の施策を速やかに実施するよう求めます。</p> <p>4. 小児・児童・生徒向けワクチン接種機関を拡充すること。</p> <p>希望者が円滑にワクチン接種を受けられるよう、医療機関と連携を強化し体制を整備すること。</p> <p>感染症対策の強化は、小児・児童・生徒の健康を守るだけでなく、地域社会全体の安全にも寄与します。学校園が安全な環境であるためには、科学的知見に基づいた感染症対策が必要であり、自治体として独自に感染症対策を講じ、適切な感染予防措置を恒常的に実施することを強く要望いたします。</p>

※項目 1～3 は経営企画委員会、教育警務委員会に分割付託している。

○厚生環境委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
16	7. 2. 26	新型コロナウイルスワクチンの定期化および費用補助の全世代拡充に関する陳情	富山市 個人	<p>現在、新型コロナウイルスワクチンの定期接種は高齢者のみを対象としており、費用も一部補助されています。しかし、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は全年齢層に影響を及ぼし、重篤な感染症状や長期にわたる罹患後症状（いわゆる後遺症、LongCOVID）の問題が存在します。</p> <p>科学的な見地と公衆衛生の観点でワクチン接種の定期化と費用補助の全世代拡充を求めます。</p> <p>1. 新型コロナウイルスワクチンの定期接種対象を全年齢層に拡充すること。 新型コロナウイルス感染症は高齢者のみならず、成人や子供にも長期的な健康被害をもたらします。罹患後症状は、全身倦怠感、記憶障害、認知機能低下、集中力低下、動悸などを引き起こし、日常生活のみならず学業や労働への深刻な影響が指摘されています。 感染による労働力の損失を防ぐことは、経済活動の安定化にも寄与します。</p> <p>2. 新型コロナウイルスワクチンの接種費用を全年齢層に対して補助すること。 ワクチンの自己負担額が高額である場合、接種を控える人が増える可能性があります。その結果、新型コロナウイルスだけでなく、インフルエンザや麻疹（はしか）などの他の感染症への対策も不十分となり、社会全体の公衆衛生に悪影響を及ぼすおそれがあります。</p> <p>3. 他の感染症ワクチンと併せて予防接種の重要性を周知・啓発すること。 ワクチン接種率の向上により、ウイルスの流行を抑制し、重症化リスクの低減が期待できます。特に、全年齢層に定期接種を実施することで、社会全体の免疫力を高め、医療機関の負担軽減にも寄与します。</p> <p>以上の点について、議会における審議</p>

- . - . - 陳 情 - . - . -

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				をお願い申し上げます。

- . - . - 陳 情 - . - . -

○地方創生産業委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
17	7. 3. 3	地域の誇りに 関する陳情書	小矢部市 団体	<p>【陳情の内容】</p> <p>当会は、ご当地検定の越中富山ふるさとチャレンジ（平成18年度～令和2年度）合格者である「富山ふるさとマスター」を会員資格とする団体であり、平成22年から「富山ふるさとマスター派遣事業」（令和6年度県予算額800千円）に関わってきた。</p> <p>本年1月7日、県地方創生局の担当課への新年挨拶回りで「令和7年度予算要求はしていない」旨、正式に伝えられたので、受託する事務局に理由を確認したところ、2月6日に「弊社は委託業者で県から事業の終了を宣告されている立場であり、終了に至った理由を説明する立場にはない」との回答であった。本日まで事業廃止理由の説明を受けておらず、3月22日（土）に富山県民会館で開催予定のとやまふるさとの会臨時総会は双方欠席と事務局から連絡があった。</p> <p>また「5年以上の事業の中には漫然と予算要求しているものもある」という発言については、事業期間は永遠でないことについて理解しつつも、今回多くの廃止事業とされた予算の要求や査定を過去に担当していた県職員に失礼と感じさせるのではなかろうか。県の事業に十数年間取り組み、検定試験の問題の一部を作成してきた本会としても感情的に不快の念を抱かせる。</p> <p>平成23年6月定例会の知事答弁、平成26年11月予算特別委員会の局長答弁、平成27年9月定例会の局長答弁などから石井前知事の時代は行政効果があった。</p> <p>魅力ある地域は、生活に根づいた文化や歴史の重みなどがあり、一人ひとりが、ふるさとの魅力や価値観に気づき、あるいは再認識し、地域への誇りと愛着を抱くことが大切である。</p> <p>派遣事業のマスターの派遣実績については、令和元年度36名、コロナ禍を終えた令和4年度23名、令和5年度23名、令和6年度は予算要求しないことにな</p>

- . - . - 陳 情 - . - . -

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				<p>り20名となっており、一会場あたり数十名の参加者がある。</p> <p>本会としては、ふるさと施策は党派を超え重要であり、知事が変わろうとも行政効果は変わることなく同じであろうと推測する。</p> <p>富山で暮らす県民が、生活する身近な場まで出向き、謙譲の美德や、他の地域にも魅力があるため「富山は何もないちゃ」と思っている方や何気なく公言する方も含め、ふるさと富山の魅力や価値観をわかりやすく伝えることで、ふるさとの魅力を再認識し、地域に誇りや自信そして愛着を抱くよう、ふるさと機運の醸成を十数年間図ってきた団体として、次の点を陳情する。</p> <p>ふるさと施策は、若年女性の東京への人口流出や将来を担う感受性豊かな小中学生や高校生などに影響を与えている。富山に暮らす県民が「富山は何もないちゃ」などと発言し、昭和時代の性的役割分担を残す集落や社会で、若者が生涯暮らしたいとは考え難く、進学や就職を機に本県から流出する。若者が進学を機に首都圏に転出するのは、ごく自然な思考であり、むしろ富山に戻りたいと考えるかが重要であり、生業や生き方の影響はもちろん大きいですが、ふるさと施策は重要である。</p> <p>保守的な本県の人口減少は他の道府県以上に複合的要因から生じており、本会はふるさと意識高揚の点から、様々な社会的立場を活かし取り組んできた。</p> <p>越中富山ふるさとチャレンジ実行委員会は、新聞社が事務局のため、富山シティエフエムや富山テレビを除き、他のマスコミがご当地検定を取り上げることはなく、富山ふるさとマスター派遣事業についても、当初は事務局が紙面に掲載していたが、その後の掲載記事はない。このため、A4両面チラシの配布と口コミによる県民から事務局への依頼に対し、日程やテーマが合致すると講演実績となる。ふるさと富山の精通者は少なくないが、知識と講演は異なるので、</p>

- . - . - 陳 情 - . - . -

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
				<p>県民が講演内容を納得し、腹落ちする講演のできる者を県と事務局2名で面接し、委嘱状は発行されていないが、富山ふるさとマスターとしてきた。</p> <p>ふるさとの大規模イベントや副読本作成等はもちろん必要であり、有用でもあるが、富山ふるさとマスター派遣事業のような県民に直に啓発する事業は、例えば県が力を入れている寿司の事業にも一定の効果があり、県政世論調査の県に対する愛着度にも効果がある。</p> <p>県職員とは比べられないほど現場の声を聞き、ふるさとに対する愛着も深い県議会議員の皆様陳情の趣旨をご理解いただき、令和7年度中に、ふるさとに誇りや愛着を抱く施策について検討をお願いしたい。</p> <p>【陳情の趣旨】</p> <p>本会とは関係のない「ぐるっと富山ラリー」、「越中富山ふるさとバスツアー」（事業費4,000千円）が令和6年8月の官民協同レビューの対象事業となったが、中止となった。</p> <p>富山ふるさとマスター派遣事業は、二つの事業と同じ取扱いとされたが、令和7年度当初予算編成結果について、とやかく主張するつもりはない。</p> <p>しかし、ふるさと意識の高揚の施策については、国や市町村ばかりではなく県においても不可欠と考え、量的ではなく質的に事業廃止を上回る新規事業や拡充事業がなければ、行政水準は低下するだけではないかと考える。</p> <p>このため、意欲ある県民が主権者である県民にふるさとの魅力を伝え、誇りや愛着を抱く取組について、本県にはまだ一定期間必要ではなかろうか。</p> <p>令和7年度中にふるさと施策の取組を検討していただきたく、地方創生産業委員会で審議をお願いします。</p>

○県土整備農林水産委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
4-2	7. 2. 17	会計年度任用 職員採用を計 画性をもって 採用すること を求める陳情	富山市 個人	<p>1. 要望</p> <p>富山県で採用している会計年度任用職員採用を、計画性を持って適切に採用を行うことを求める。</p> <p>2. 理由、根拠</p> <p>富山県農林水産総合技術センター（以下、「センター」という。）にて会計年度任用職員採用条件に大型特殊自動車免許（農耕車限定可）と採用条件を付け採用を行っているが、現実には雇用期間である1年間に大型特殊自動車免許がなくとも行える職務を行わせていることが分かった。</p> <p>センターで雇用している会計年度任用職員の人件費は人事課が持っている予算から支払われている。人事課が確認を放棄し、公金を垂れ流している状況だということがよく分かる。</p> <p>人事課だけではなく、センター及びセンターを所管している農林水産企画課も把握していることであり、3所属が無計画な要員計画を行っている。</p> <p>本来であれば、要員計画には必ず事業があり、事業ごとに必要な要員が定められるが、知事部局にはセンターの会計年度任用職員採用計画に関する一切の資料は存在しないことが分かった。つまり人事課の会計年度任用職員採用は具体的根拠もなく、人事課は予算を垂れ流ししているとしか言えない状況である。人事課が持っている会計年度任用職員採用予算は211,770,000円にも及ぶ。約2億円ものお金が、具体性もない状況で使用されている。また、センターが行っている会計年度任用職員作業も何をしているのか一切資料が存在しないなど、長年にわたり不透明な状況と知りながら、人事課は予算を垂れ流している状況である。</p> <p>富山県からすれば、県職員の盗撮など年々逮捕者が増え、信用をどれだけなくそうが、勝手に湧いて出てくる打ち出の</p>

○県土整備農林水産委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
7	7. 2. 17	農福連携事業 をより良い形 で進めること を求める陳情	富山市 個人	<p>1. 要望</p> <p>富山県で農福連携事業を進めるにあたって、富山県としての指針を明確にすることにより、今以上にマッチングしやすい仕組みを構築することを求めるものである。</p> <p>2. 理由、根拠</p> <p>●前提</p> <p>農福連携は農林水産省が推奨しているものであり、地方自治体の責務として課している事業ではない。地方自治体が必要と考え、自ら行う事業である。つまり、国としては、自治体ごとの事業に応じ農作業の内容など異なるため、それぞれで考えてもらいたいと考えている。</p> <p>●問題点</p> <p>農業関係者から何ができて何ができないのか不明であると耳にすることがある。富山県としての指針が出されていないことが原因だと考えられる。指針が出されたとしても抽象的で具体性がないことなどが考えられる。</p> <p>富山県でも富山県農林水産総合技術センターを所有し農作業を主体とした事業があるため、1年ほど前に、障害者優先調達推進法、農福連携などの障がい者参画について質問したことがあるが、回答としては、研究業務のため障がい者参画は難しいというものであった。その際に、直接試験に関わることは難しいが、苗箱洗、剪定、草刈り、ペンキ塗りなど直接試験に関わらない業務があるのでと質問したが、研究業務なので障がい者参画は難しいと回答された。つまり、直接的業務以外でも、障がい者の参画は難しいことが理解できる。</p> <p>このように、富山県自身が難しいと考えている業務を明確にし、指針をはっきりさせることにより、農業関係者もできないことが今以上に分かりやすくなると考えられる。</p>

- . - . - 陳 情 - . - . -

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				<p>また、農林水産省と話をしたら、苗箱洗や草刈りなども研究業務だから駄目と言われたら、当たり前のように農業事業者も駄目と判断せざるをえないし、直接消費者の口に入る野菜などの袋詰めも障がい者には任せられなくなり、一体何の仕事ができるのか不明であるという意見や、富山県もそれなりの考えがあって障がい者に任せられないと結論付けていると思うので、富山県、生産現場ともに大切に育てた作物を大事にした気持ちと同じなのだから、生産現場でも富山県同様の判断がされると思われるという意見もあった。つまり、これほど何ができるのか分わからないのが現状である。</p> <p>以上のように、農福連携事業を進めるにあたり、質問に回答したとおり、富山県自身が障がい者参画が難しいと考えている作業を明確にするだけでも、農福連携のマッチング精度は格段に向上すると考えられる。</p>

○県土整備農林水産委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
8	7. 2. 17	除雪労働者の生命を守ることを求める陳情	富山市 個人	<p>1. 要望</p> <p>現在も多くの県職員、民間事業者などの除雪に関する職務を行っている方々が支えてくれているおかげで、富山県民は数多くの恩恵を受け、ライフラインだけにとどまらず支障のない生活が送れている。しかし、県民の生活を支える除雪労働者の生命を守るために、富山県が考える労働条件に揃えることが大事であると考え、富山県が行っている除雪従事者の労働方法に統一することを求める。</p> <p>2. 理由、根拠</p> <p>富山県農林水産総合技術センター農業研究所内の除雪は、県職員自ら除雪機を操作し行っている。理由として、外部の事業者を除雪作業を毎年依頼しても断られるためである。(依頼している事業者は個別に確認願います。)</p> <p>富山県が掲げる富山県職員の生命の危険ラインとして、県職員一人当たり月2時間の残業での除雪作業+室内での通常業務を行うと、生命の危険が生じるため、人事課としては増員し対応する必要があるとして、非正規職員に県職員と同等の職務を行わせなければならないと判断し増員している。もちろん、通常業務を月当たり2時間減らすことも富山県として不可能な業務を行っているためもある。</p> <p>しかし、県内の除雪をまとめる土木部道路課雪対策係は、除雪に関わる除雪従事者は労働基準法の範囲内であれば生命に問題はないと指針を出している。</p> <p>このように、県職員と民間の同じ除雪従事者の生命を守る考え方に大きく乖離があるのが現状である。県職員は公僕として最大限努力することを責務として県と誓約書を交わしていることから、人事課が考える除雪に関わる業務として生命を守るためのラインが、労働者の生命を守るために絶対的に譲れないラ</p>

陳

情

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				<p>インであることは容易に想像できる。このことから、民間事業者も人事課が出している労働ラインを遵守するべきであると考え。</p> <p>以上のように、富山県としての労働者の生命を守るためのラインに合わせ、作業要員確保を行うべきと考える。</p> <p>もし確保できないのであれば、除雪の優先順位を明確にし、除雪できない箇所は富山県として労働者の生命を守るために除雪できないことを理解してもらう努力をしていただきたい。</p>

- . - . - 陳 情 - . - . -

○議会運営委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
1	7. 1. 14	議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情	東京都八王子市 個人	<p>陳情事項</p> <p>議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるように図をつくり、自治体のホームページで公開してほしいです。</p> <p>「議案の審議結果」「意見書・決議の審議結果」「請願・陳情の審議結果」についてそうしてほしいです。また、それを見やすいものにしてほしいです。</p> <p>陳情理由</p> <p>日本は民主主義国家なので、国民は政治家を選挙で選びます。国民は、自分の理想を実現してくれると思える政治家に投票するわけですが、自分の理想を実現してくれる政治家を見分けるのは、簡単ではありません。選挙に立候補する人は、街頭演説やマニフェスト等で自分の考えを表明しますが、それらが守られないこともあるので、それだけでは十分とは言えません。</p> <p>このたび私が陳情することが行われれば、国民は「政治家が言っていること」ではなく、「実際の行動」を知ることができるので、より正確に、自分の理想を実現してくれる政治家を選ぶことができます。どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるようにすることは、民意を政治に反映する上でとても重要なことであり、国民の知る権利であり、民主主義の根幹であり、政治家の怠慢や横暴を防ぐための重要な仕組みであると私は考えます。</p> <p>このような理由から、このたびの陳情をぜひ、実現していただきたいと思っております。</p> <p>※ちなみに、東京都小金井市では、この取組は十数年前から行われています。小金井市では、議案に「賛成」する議員は起立していますが、それをカウントし、図を作成しているそうです。</p>

- . - . - 陳 情 - . - . -

○議会運営委員会

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
3	7. 2. 6	国に対して、 対外的情報省 を設立、横田 基地空域の航 空管制の返還 を求める意見 書の提出に関 する陳情書	愛知県安城市 団体	<p>要旨</p> <p>日本は防衛力強化の一環として、対外的情報省を設立し、日本全体の防衛力を強化しつつ、日本の政治、経済、文化の中心である国際都市、東京に存在する横田基地空域の航空管制の返還を求める意見書を提出するようにお願いする次第です。</p> <p>理由</p> <p>北東アジア地域は、中国の対外的拡張政策（尖閣諸島問題、台湾武力解放）、北朝鮮のロシアへの軍隊派遣等、日本の防衛体制を取り巻く環境は厳しさを増しています。米国はこのような北東アジアの厳しい環境を認識し、日本に防衛力強化を求めています。</p> <p>この状況下の中、日本は防衛力強化の一環として、対外的情報省を設立、防衛力を米国に依存するのではなく、日本自身が防衛する気構えを内外に示す必要があると考えます。</p> <p>また日本の政治、経済、文化の中心である国際都市、東京に存在する横田基地空域の航空管制は、日本がやるべきと国に対し横田基地空域の航空管制の返還を求める意見書を提出するようにお願いする次第です。</p>

- . - . - 陳 情 - . - . -

○議会運営委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
11	7. 2. 21	富山県適正農業規範に基づく農業推進条例の見直しを求める陳情	富山市 個人	<p>1. 要望</p> <p>富山県条例「富山県適正農業規範に基づく農業推進条例」（以下、「適正農業条例」と言う。）が現実にそぐわないことをきちんと受入れ、縮小または廃止を求めるものである。</p> <p>2. 理由、根拠</p> <p>●前提</p> <p>適正農業条例は責務ではなく努力義務の条例であり、適正農業条例を遂行するために、農林水産部にて「とやまGAP」を作成し、現場でもわかりやすくかみ砕き、必要であれば現場に出向き説明を行っている。</p> <p>●理由</p> <p>富山県では富山県農林水産総合技術センター（以下、「センター」という。）にて適正農業条例が適用される現場での農業活動が行われている。しかし、努力義務であるとして、適正農業条例に従う必要はないとし、とやまGAPに記載されている事柄を遵守していない。例えば、農作業などで使用する私有地を含む道路が法的にどう扱われるのか事前に把握を行い、不明であれば警察に相談するなどし、法令遵守を行うべきであると推奨している。</p> <p>富山県では、とやまGAPに記載されていることを十分把握しながらも、交通事故を行っても警察に確認もせず放置した結果、法令で定められている警察への報告義務を怠った。正しくとやまGAPに従い組織運営を行っていれば問題は生じなかった。</p> <p>この経験を活かし、職務で管理、使用する道路を警察に確認し、とやまGAPを遵守するなどすれば、議員が制定した適正農業条例が役に立つと思うが、富山県としては、交通事故を踏まえた上で、事前に確認する必要はないと結論付け、とやまGAPに記載されている事柄は</p>

— . . . —

陳

情

— . . . —

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				<p>努力義務なので従う必要はないと結論付けている。</p> <p>以上のように、とやまGAPを作成した富山県自身が、とやまGAPは努力義務だから遵守する必要はないと結論付けているので、県民にも必要のないものであることは容易に想像できる。</p> <p>つまり、適正農業条例は議員が勝手に作ったものであり、富山県が遵守しないことをもって否定している以上、農業を行う上で全く必要がないものであることを証明している。</p> <p>つまり、公金を使用して適正農業条例を維持させる理由はないものと考えられるので、適正農業条例を縮小または廃止することにより、無駄な公金を減らし、その分県民のために使用できるものであると考える。</p>